

問い合わせ先

交通部 安全課 航行指導室
課長補佐 田原

代 表 03-3591-6361 (内線 6401)

夜間直通 03-3591-2776

平成 18 年 4 月 3 日
海 上 保 安 庁

「伊勢湾海上ハイウェイネットワーク委員会」の検討結果について

海上保安庁では、伊勢湾における船舶航行の安全性及び海上輸送の効率性の向上を目標に、平成 16 年度から調査研究に取り組んでまいりましたが、今般、3 月 10 日に開催された「伊勢湾海上ハイウェイネットワーク委員会」の最終委員会において、以下のとおり新しい航路体系等について提言を得ることができましたので、お知らせいたします。

1 検討経緯

我が国を代表する広域物流拠点形成するとともに、大小様々な船舶が多数混在して航行し、船舶交通がふくそうする伊勢湾では、15 年度の伊勢湾海上交通センターの運用開始、16 年度の中山水道開発保全航路及び中部国際空港の供用開始、17 年度の AIS (船舶自動識別装置) を活用した次世代型航行支援システムの運用開始等、湾内における海上交通環境の変化を踏まえた、船舶航行の安全性と海上輸送の効率性を両立させた海上交通環境の構築が求められています。

このため、本調査研究では、伊勢湾の交通環境の現状の整理、既往調査のレビュー、航行環境の問題点及びニーズの把握及び数値シミュレーション手法を活用した検証等により、新たな航路体系等の構築について検討しました。

2 検討結果

安全面に関しては、

- ① 伊良湖水道航路から名古屋港沖の伊勢湾内は、大小様々な船舶が多数混在して航行しており、特に中部国際空港沖から名古屋港沖の海域では、船舶間の複雑な見合い関係が発生する危険な海域になっています。

このため、これら海域においては、従来から関係者間の自主的な取り決めに基づく通航ルート(自主規制航路)が設けられる等の安全対策が講じられていますが、更なる安全性向上のため、自主規制航路の一部を変更して通航船舶の可航水域を拡大し、自主規制航路を示す灯浮標の一部を移設するほか、これら灯浮標を左げんに見て航行する右側通航の航法を新たに設け、複雑な見合い関係の発生を防止することが望ましいとする提言を受けました(別紙1)

② 伊良湖水道から三河湾方面へ向かう巨大船(全長 200m 以上)は、水深の制約上渥美半島沿いの通航ルートしか航行できないことから、巨大船は、渥美半島沿いの通航ルートへ向かうため伊良湖水道航路を途中で離脱する必要がありました。しかし、16 年度に中山水道開発保全航路が供用開始され、三河湾方面に向かう巨大船が伊良湖水道航路を全区間航行できる新しい通航ルートが整備されたことから、三河湾方面に向かう巨大船は、今後、この新しい通航ルートを経由することとし、伊良湖水道航路を途中離脱する特例の廃止が望ましいとの提言を受けました(別紙 2)。

また、効率面に関しては、

③ 伊良湖水道航路は航路幅が狭いため、巨大船航行時に準巨大船(全長 130m 以上 200m 未満)に対し一律に航路外待機を指示することで、双方が航路内で行き会わないようにする規制が行われています。しかし、平成 15 年度の伊勢湾海上交通センターの運用開始により、伊良湖水道航路内を航行する船舶を個々に監視可能となる等、航行環境が改善されたことから、準巨大船の航路外待機の運用を緩和し、巨大船と準巨大船との行き会いを原則として認め、船舶運航効率を向上させることが可能であるとの提言を受けました。なお、危険物積載船が通航する場合には、事故発生時の船舶交通に及ぼす危険等を考慮し、規制することが望ましいとされています。

以上のほか、伊勢湾及び三河湾の各関係団体が一堂に会する協議会を設置する等の提言も得られました。

3 今後の予定

委員会提言の実施に向けて、関係者との最終的な調整を行っていく予定です。

4 委員会の構成

(1)委員長

神戸商船大学名誉教授 原 潔

(2)委員名簿(順不同)

神戸大学海事科学部学部長	井上 欣三
東京海洋大学海洋工学部教授	今津 隼馬
海上保安大学校教授	長澤 明
海上保安大学校教授	松本 宏之
鳥羽商船高等専門学校助教授	片岡 高志
国土交通省国土技術政策総合研究所港湾研究部長	北澤 壯介
日本船主協会海務部長	半田 收
日本内航海運組合総連合会・全国海運組合連合会	小杉 正敏
日本船長協会会長	森本 靖之
日本旅客船協会業務部長	吉田 良治
全日本海員組合名古屋支部長	上林 順司
伊勢湾水先区水先人会会長	萩原 互
伊良湖・三河湾水先区水先人会会長	川手 祐次郎

名古屋海運協会港務委員長
東海地区内航船舶安全協議会会長
伊勢湾海難防止協会専務理事
全国漁業協同組合連合会漁政部部長代理
中央漁業操業安全協会専務理事
愛知県漁業協同組合連合会代表理事会長
三重県漁業協同組合連合会代表理事専務

安藤 健治
加藤 貢
津田 勝久
道下 善明
森 安良
鈴木 信治
長井 國弘

(3)事務局

日本海難防止協会